

駒澤大学仏教経済研究所規程

(設置)

第一条 駒澤大学に、仏教経済研究所(以下「研究所」といふ)を設置する。

(目的)

第二条 研究所は、建学の理念に基づき、仏教と経済に関連する研究を行うことを目的とする。

(事業)

第三条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (一) 研究会及び講演会の開催
- (二) 図書及び研究紀要の刊行
- (三) 研究図書・資料の収集
- (四) 国内外の同種の研究団体及び関係する諸機関等との連携並びに学会等の開催
- (五) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第四条 研究所に次の職員を置く。

- (一) 所長 一人
 - (二) 副所長 一人
 - (三) 所員 若干人
- 二 所長及び副所長は、運営委員会の議を経て、本学専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

三 所員は本学の専任教員及び本研究所が必要とする学識経験者の中から、運営委員会の議を経て、学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(所長及び副所長)

第五条 所長は、研究所を代表し、研究所を統括する。

二 副所長は、所長の職務を補佐する。

(幹事)

第六条 所長及び副所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、研究所に幹事を置く。

二 幹事は、運営委員会の議を経て、所員の中から所長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第七条 研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため若干人の顧問を置く。

二 顧問は、所長が推薦し、学長がこれを委嘱する。

(運営委員会)

第八条 研究所には、運営に関わる総ての事項を審議決定するために運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長、副所長及び所員をもって構成する。

(研究員)

第九条 研究所に、研究員を置く。

二 研究員は、本研究所で行う研究活動に参加を希望する
 本の大学院学生及び大学院学生と同等またはそれ以上の学識を有する国内外の研究者の中から、適任者を、運営委員会の議を経て所長が委嘱するものとし、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。
 (運営費)

第十条 研究所の運営費は、駒澤大学の年間予算、寄附金その他をもって充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

附則

一、この規程は平成六年四月一日から施行する。

二、この規程施行の際、従前の仏教経済研究所規程(昭和四十一年四月一日制定)は廃止する。

駒澤大学仏教経済研究所運営組織

所長	仏教學部教授	吉津 宜英
副所長	同	永井 政之
幹事	同	長谷部八朗
研究所員	駒澤大学名誉教授	奈良 康明
同	同	岡部 和雄
同	同	池田 魯參
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同
同	同	同

同	仏教學部教授	奥野 光賢
同	仏教學部教授	四津谷孝道
同	経済学部教授	松井 柳平
同	経営学部教授	明石 博行
同	医療健康科学部教授	熊坂さつき
同	グローバル・メディア・スタディーズ 学部教授	川崎 賢一
同	総合教育研究部教授	西村 祐子
同	文学部准教授	李 妍焱
同	足利工業大学名誉教授	安原 和雄
同	駒澤大学非常勤講師	小山 一乘
同	明治大学政治経済学部教授	柴崎 文一
同	東京電機大学特任教授	工藤 豊
同	同	青田 英策
同	同	伊東 徹真
同	同	伊藤 良久
同	同	岩井 貴生
同	同	大戸 章義
同	同	大久保一徳
同	同	小畑 嘉丈
同	同	加藤 隆一
同	同	川戸 和史
同	同	木村佐慧子
同	同	小泉 治久

研究員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

胡 建明
駒ヶ嶺法子
齋藤 滋
齋藤 博
薩佐久仁子
佐藤 敬之
篠田 昌宜
柴田 文彦
志村 富子
千田 稔
高橋 正巳
高山 秀嗣
田辺 忠史
千葉 正
都通憲三朗
辻井 清吾
寺下 英明
時田 仁弘
徳野 崇行
中條 道昭
成田 英道
花野 充道
比嘉 峻岳
秀島 義朗

研究員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

藤本 典嗣
藤原 敦
三土 修平
山口 裕樹
山下 行雄
横井 教章
吉田 静邦
米山 進
渡辺 和樹
和田真理子

(平成二十三年四月現在)

平成二十二年度活動報告

- 一、研究紀要発行、『仏教経済研究』第三九号、平成二十二年五月三十一日
 - 二、公開講演会(仏教経済フォーラムと共催)、平成二十三年三月十八日、金曜日、駒澤大学深沢キャンパス・アカデミーホールにて、「私の佛教いずむ」寺下英明(仏教タイムス社長、仏教経済フォーラム会長)
 - 三、例会発表(毎週火曜日、午後二時四〇分より、第二研究館七階会議室にて)
- 平成二十二年四月十三日、吉津宜英「初発心の菩薩の学ぶもの」

- 四月二十日、工藤 豊「第七回シンポジウムを振り返って」
- 四月二十七日、柴崎文一「オーデュボンのアメリカ自然誌」
- 五月十一日、斎藤 博「日本を取り巻く状況——特に中国との関係——」
- 五月十八日、辻井清吾「関東における行基伝説の成立について」
- 五月二十五日、青田英策「江戸の経世と熊沢蕃山——遺稿『大学或問』より——」
- 六月一日、千葉 正「慈恵大師良源について——元三大師信仰を中心にして——」
- 六月八日、西村祐子「南インドにおけるJICAプロジェクト——非差別部落における公衆衛生改善運動について——」
- 六月十五日、工藤 豊「環日本海文化圏の今昔」
- 六月二十二日、岩井貴生「『夢中問答』から読み解く禅の解釈」
- 六月二十九日、小山一乘「教育基本法改正に伴う社会科学と道徳との諸課題管見」
- 七月七日、都通憲三朗「泉州洛陽橋をめぐる伝説と故事」
- 七月十四日、長谷部八朗「近世私塾小考」
- 九月二十一日、松井柳平「経済学理解のための手引き」
- 九月二十八日、小山一乘「生涯学習の諸課題について」
- 十月五日、岩井貴生「出家の非情性について——洞山良价禅師を例として——」
- 十月十二日、工藤 豊「〈学校経由の就職〉の崩壊」
- 十月十九日、横井教章「被葬者にさしかけるもの」
- 十月二十六日、岡部和雄「吉川幸次郎全集」を読んで思うこと——仏教と日本人(二二)」
- 十一月二日、胡 建明「蘭溪道隆禅師〈法語・規則〉の墨跡と思想」
- 十一月九日、伊藤良久「曹洞宗寺院の住持制度について——曹洞宗教団史研究の可能性——」
- 十一月十六日、寺下英明「二宮尊徳抄論・補稿」
- 十一月三十日、辻井清吾「行基における民衆の社会的実践と転身について」
- 十二月七日、薩佐久仁子「仏教と身体——言霊と施術の経験を中心にして——」
- 十二月十四日、安原和雄「〈日米安保〉体制から日米平和友好体制へ——仏教経済思想に立って——」
- 十二月二十一日、池田魯参「瑩山禅師の宗学研究を論ず」
- 平成二十三年一月十一日、奥野光賢「出版界から見た仏教界への提言」
- 一月十八日、永井政之「東臯心越研究余話——東臯心越と高麗佩——」

国際交流・協力部門発足について

駒澤大学仏教経済研究所長 吉津 宜英

当研究所の国際交流・協力部門は、駒澤大学総合教育研究部教授・仏教経済研究所員西村祐子駒澤大学教授により発案された。当初二〇〇二年からアメリカのシアトル市と南インドにボランティア活動の学生を派遣するところから出発し、その活動は現在も継続されている。この活動にご協力いただいた武蔵野市月窓寺様、横浜市善光寺様には心より感謝申し上げます。発足にあたりお力添えを頂いた奈良康明前駒澤大学総長、その後のご支援を頂いた宮本延雄前駒澤大学理事長にも心より感謝申し上げます次第である。

国際交流・協力部門は二〇〇九年からはJICA（独立行政法人国際協力機構）の支援を得、インドへの草の根支援プロジェクトを立ち上げ実施に移した。この活動は駒澤大学の国際的な支援活動として大書されるべきものと思う。

仏教経済研究所は昭和四一（一九六六）年に発足した駒澤大学の附置研究所であるが、その規定の目的には「研究所は、建学の理念に基づき、仏教と経済に関する研究を行うことを目的とする。」とあり、事業として「研究所の目

的を達成するために必要な事業」の推進を掲げている。当研究所として推進している国際交流・協力部門の活動は「仏教精神に基づく経済活動としての福祉事業」として、まことに研究所の規定にある目的に合致し、その目的の達成のために相応しい事業であると思う。所長として西村祐子所員の活動に賛同し、国際交流・協力部門を今後とも本研究所の活動の一環として支援していきたいと考える次第である。

I. 海外学生ボランティア活動と研修の部

二〇〇二年七月 米国シアトル市での海外インターンシップの発足

シアトル市のワシントン州立大学と提携し、市内NPOに学生ボランティアを派遣させる試みがスタート。経営学部三年荒川剛史らが一カ月半にわたりボランティアとなる。以降例年二〇〇七年まで一カ月の研修が七月に行われた。二〇〇八年からは長期ヴィザを取得し特定のNPOに一年間派遣される正規インターンシップとして再スタートした。

二〇〇三年二月―三月 インドでの国際交流・支援プロジェクトの発足

南インド・ケララ州への学生の研修旅行が発足した。経済的にもっとも後進的な地域でムスリムが七五%を占めるマラプラム郡でスタートしたe-learningとインターネットによる小規模起業家育成プロジェクトのアクシャヤ・プ

プロジェクトを視察した。また、貧困層の女性互助グループを育て起業に結び付けるクドゥンバシユリも視察した。学生の発案により訪問した森林部族民のための小学校への教材の寄贈がはじまった。この活動が現地新聞で反響を呼び、アクシヤヤ・プロジェクトを支えるケーララITミッション（州政府外郭NGO）を通じた学生組織（JSF）による小学校への教材支援が発足した。（現地マラヤラム語および英語の報道が三回にわたり行われ、テレビ局からの取材もあった。

II. 国際協力の部

二〇〇三年二月―三月 ケーララ州で森林部族民のための小学校に教材を寄贈する活動を手始めとして、南インド・ケーララ州マラプラム郡での活動を皮切りに、二〇〇五年以降はタミルナードゥ州で女性互助組織の起業を支援する活動をおこなった。二〇〇五年一月より二〇〇六年三月まで「コヴァラム村・コーッタイコロニーに子供の遊び場建設」プロジェクトを実施した。本プロジェクトはIBEKUが独自プロジェクトとして村に積極的に関わり始めた記念すべきプロジェクトである。二〇〇六年八月にはコヴァラム村の遊び場に付帯施設としてのバレーボールコート完成し、コヴァラム村の若者組織からの希望でバレーボールコートが遊び場に併設された。

二〇〇五年以降のエコサントイレ建設プロジェクトは二

〇〇九年六月から二年間のJICA草の根プロジェクトとして引き継がれている。JICAおよび現地NGOとの提携が進捗した。二〇〇九―二〇一一年のJICA草の根支援プロジェクトの活動についてはこれまで「The Hindu, The Indian Express, DinaMati」など地元有力英字新聞およびタミル語新聞に掲載され現地でも注目を集めた。（オンラインジャーナル、ワンワールド南アジアに掲載された記事参照。 <http://southasia.oneworld.net/fromthegrass-roots/shgs-gearing-to-make-kovalam-a-model-panchayat>）

二〇一一年の取り組みとしては国際交流・協力部門は二〇一一年二月に一七日間の学生向け南インド研修を行った。二〇〇六年から継続していた現地大学との提携を深め、本格的にタミルナードゥ州マドゥライ市のティアガラージヤン工科大学と共同でJSF―TC村落教育プロジェクトをたちあげた。

また、新たにJICAに対して五年プロジェクトとして「インドタミルナードゥ州におけるUDDTトイレを活用した有機農業の振興」をパートナー型国際協力プロジェクトとして申請した。現在本学卒業生で仏教経済研究所の研究者である和田真理子が派遣員として活動しており、JICA草の根プロジェクトの経理担当は同じく本学卒業生の山口裕樹が担当している。

Ⅲ、インターンシップおよび国際協力プロジェクト実施

西村祐子研究所員（総合教育研究所外国語部門教授）随
行、インド・タミルナードゥ州（平成二十三年二月から
三月）、同州コヴァラム村にてJICA草の根国際援助プ
ロジェクト実施（平成二十三年二月から三月）

（文責：西村祐子）

編集後記

記念すべき『仏教経済研究』第四〇号をここに発刊できましたことは、皆さま方のお蔭でございます。特に執筆して下さいました先生方、また第七回シンポジウムにご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。

この紀要編集の途上で、あの大地震が起きました。この場で、災害に遭われました皆様は心よりお見舞い申し上げます。

三月十一日、金曜日に大地震が起きました。その一週間後十八日、金曜日深沢キャンパス・アカデミーホールにおいて寺下英明先生の「私の佛教いずむ」と題する公開講演を開催しました。当時、大学はロックアウト体制でありましたから、石井清純学長にご相談申し上げ、「十分に注意して、責任を持って開催して下さい」とのお言葉をいただきました。学長のご高配に感謝申し上げます。

さてこのような事態はいつたいこれからどうなるのか予想もつきません。ただ良き方向性を祈り、念ずるのみです。駒澤大学も緊急事態にあり、あまり喋喋喃喃と語る元気もありませんので、皆さまに研究所の活動へのご協力にお礼を申し述べ、編集後記といたします。

(所長 吉津宜英)

平成二十三年五月三十一日 発行

発行所 駒澤大学仏教経済研究所

代表者 吉 津 宜 英

東京都世田谷区駒沢一丁目

電話〇三三四一八一九二三二

印刷所 群馬書籍印刷株式会社

群馬県高崎市島野町八九〇

電話(〇二七)三五二二八三(代)